

手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催について

- 【開催期間】** 7月7日(火)～令和9年3月2日(火) (全26回)
毎週火曜日 19時～21時 ※ただし、12月29日を除く
- 【場 所】** 安八町中央公民館1階 中会議室(安八郡安八町南今ヶ淵400)
- 【内 容】** あいさつなど簡単な日常会話の学習
- 【対 象 者】** ・聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意がある人
・手話の学習経験の無い人
- 【定 員】** 20人
- 【受講料】** 無料(別途テキスト代が必要)
- 【申込方法】** 往復ハガキ、Eメール、FAXのいずれか
※講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記載のうえ、お申し込みください。
- 【締 切 日】** 6月23日(火)必着
- 【申 込 先】** 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟6階
岐阜県聴覚障害者協会
Eメール：gifudeafoffice@waltz.ocn.ne.jp
FAX：058-274-1800

問 一般社団法人 岐阜県聴覚障害者協会 ☎058-278-1301

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学はテレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的を持って、幅広い世代の学生が学んでいます。現在、2026年10月入学生を募集していますので、詳しい資料の請求など、お気軽にお問い合わせください。

出願期間

第1回：6月10日(水)～8月31日(月)

第2回：9月1日(火)～9日(水) (第2回は学期初日に学習を始められないことがあります)

※インターネット出願も受け付けています

詳細は、放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>)をご覧ください。

問 放送大学岐阜学習センター ☎058-273-9614

ハンセン病元患者家族に対する 補償金制度について

ページ番号
1001839

この補償金は、国が誤った隔離政策により、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するものです。詳しくは、厚生労働省補償金担当窓口へお問い合わせください。

ハンセン病元患者のご家族へ **厚生労働省**
Ministry of Health, Labour and Welfare

～対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

	対象者	補償金額
(ア)	配偶者(事実婚も含む)	180万円
(イ)	親、子	
(ウ)	親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	
(エ)	兄弟姉妹	130万円
(オ)	祖父母、孫	
(カ)	祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等	
(キ)	曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省 補償金担当窓口 ☎03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00 (月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期間: 令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索

◆まほろば短歌会

若いころすぐに行動してた事今は「明日でまあいいか」
無花果のなだりの草を引き抜けば水仙の球コロコロいである
新しき朝迎えればわが寿命一日減りて母に近づく
年経れば悔過の日あまた惨なり厳しき冬に生涯思ひぬ
庭先のしだれ紅梅ちらされてピンクは消えて白水仙に
ひらひらと朝日さすなかな舞い散りて雪花はかなく消えてゆくかな
大橋正典
村上やす子
河村紀年
山本重孝
清水康子
大橋二美

短歌と一緒に勉強したいと希望される人はご連絡ください。
連絡先 大橋正典 ☎090-1141512387

町民文芸

(敬称略)